

## 平成24年度国民健康保険証きりかえのご案内

3月は保険証の更新時期です。

現在お使いになっている保険証(空色)の有効期限は3月31日までです。4月1日からは使用できません。

新しい国民健康保険証(銀鼠色)の更新手続きを下記日程で行います。

※今回より健康保険税を2月末日までに完納した方へは保険証を郵送いたします。(希望者)

郵送方法は、「特定記録郵便」(ポストに入れるだけ)を基本としておりますので、「簡易書留」を希望される方は役場健康福祉課国保係りまでご連絡くだ

1. 役場窓口での受付期間 平成24年3月12日(月)～3月30日(金)  
午前9時から午後5時まで

### 2. 各区公民館での受付期間

場 所	月 日	時 間
松 田 区 公 民 館	平成24年3月12日(月)	午前10時から午後1時
宜野座区公民館	平成24年3月13日(火)	午前10時から午後1時
惣慶区公民館	平成24年3月14日(水)	午前10時から午後1時
漢那区公民館	平成24年3月15日(木)	午前10時から午後1時
福山区公民館	平成24年3月16日(金)	午後1時から午後2時
城原区公民館	平成24年3月16日(金)	午前11時から午後12時

### 3. 持参するもの

- ①国民健康保険証(現在ご使用中の保険証:空色)
- ②国民健康保険証のきりかえのお知らせ(はがき)
- ③印かん

4. 当日は保険税の徴収も行いますので、未納がある方はご準備下さるようお願いします。

その他、国民健康保険に関するご相談も受け付けています。